

■ 種々の行事（十三話） ■ == =>三州横山話より

■ お年取り ■

大晦日はお年取りと言って、年男は座敷の真ん中にござを敷いて、その上で注連縄を縛って、それにユズリ葉、裏白を結びつけて、門口、神棚、仏壇、恵比須棚、

立臼、かまど 竈、うまや 厩、井戸などに懸けて、地の神の祠や墓地、山の神の祠、その他屋敷に近接した祠などがあればそれにもかけました。

それをお祀りと言って、それが済むと、家内揃ってお年取りの膳を祝って、それから神参りなどに出かけました。

■ クチアケ ■

一日をクチアケと言って、この日朝早く田圃（他のないものは畑）へ行って、恵方へ向かって、三鍬ほど土を掘って、そこへその年の月の数ほど薄の穂を結わえて立てて来ます。

■ ニュウ木 ■

一日に山から櫟の木の直径三、四寸のものを切って来て、それを一寸五尺ほどの長さに切って、二つ割りにする、これをもクチアケと言いました。そして十四日の朝、茄子の茎を焼いた炭を溶いて、藤の枝の筆で割口へ、平年なれば一二月、閏年なれば十三月と書いて二つを一組として、家の出入口、神棚等、すべて、大晦日

しめなわ 注連縄を飾る場所に立てて、ひとさじ 小豆粥を煮て、その頭に一匙ずつのせて祭りました。一五日の朝は、それに雑煮を供えるのもありました。一五、一六と三日間祭って、一七日の朝に取り片付けました。あとの木は、屋敷の裏などへ積んでおきましたが、近い頃になってからは、薪にして焚く家もあったということです。

神棚、仏壇などに立てるものは、タマの木（桂）で丈五寸ほどの小さなものを造って、横に月の数ほどの線を引きました。

■ モチイ ■

正月一四日から一六日までをモチイと言って一四日には餅を搗き、再びお年取りを祝います。この日、米の粉で団子、繭、綿の花、立臼、ふくら雀、粟穂、稲穂などの形を造って、野生の梅の枝にさして、神棚や台所の柱にさして飾りました。これも一七日の朝までおいて、その朝汁粉を煮て中に入れて食べました。

■ 節分 ■

節分には、クロモジの枝に、煮干の頭をさし、それにアセボという木の枝を添え

て、家の出入口にさしました。

また籠を倒さに吊るして、なかに古蓑と笠を入れて、それを棒の先につけて、表に立てました。

豆撒きの後、家内揃って囲炉裏の傍に集まって、豆を食べながら、豆で種々な占いをしました。茶釜のなかへ、豆を一握りほど投げ込んで、その茶を汲み出して飲んで、豆が入って来ると、その年幸福があるなどと言いました。また、オキョー葉といって、タマの樹の葉より少し大きな木の葉を採って来て、それに、火炭を載せて、葉に現れる火のあとの形によって、文字占いをやりました。如何にして占ったか記憶していませんが、鍋弦が出たなどといったことを記憶しています。

■ 田植のこと ■

春苗代を作ることをフムと謂って、鍬を使わないで、柴を足で田の底へ踏み込みました。また苗代の肥しは、石菖を入れるものと言って、これを肥しにする風習がありました。石菖のような、腰のしっかりした苗の出来るように肥しにするのだと言いました。

苗代に糞を播いて、家へ帰って剃刀を使うと、その糞が全部跳ね出してしまうと言いました。

また、妻の妊娠中、新しく田の水口を切ると、生まれる子供が三つ口になるといいました。三つ口のことをグチョーと言いました。

田植のとき、植代を造ることをカクと言って、多く馬で力きました。馬を挽いて大騒ぎをしてやると豊作だと言いました。シロカキには裸体の上に蓑を着て、足の脛に藁を結びつけました。馬の口をとるを、ハナドリと言いました。

苗とりのとき、苗を結わえる藁は結切らぬものと言って、またこれを切ることも土の中へ踏み込むことも禁じました。また苗を一つの田に植えかけて、中止することも厭いました。植え終わると、皆の者が畦に立って、見事だ見事だと言って誉めると豊作がとれると言いました。自分の家の田植えがすむと、他家へ手伝いに行くものですが、これをお見舞いと言いました。

■ ウンカ送り ■

これは明治二七、八年頃まで行ったそうですが、附近の村で、ウンカ送りをやったと聞くと、さっそく村のものが遠江の秋葉山へ行って御火を火縄につけて迎に来て、この日を高張提灯に移し、火縄は竹の先に挿んで、それを先頭にして、太鼓、鉦、笛の鳴物入りで、幣帛を持って田面を払いながら、まだウンカ送りのすまない

村の境まで練って行って、そこでを焼き捨てるのでした。

■ ギオン送り ■

これは四〇年ほど前まで行ったそうですが、六月七日の日に、大人は村の御堂に集まって祈禱をして、子供つれが幣帛の先に、その年の初小麦を紙に包んで結びつけて、鉦、太鼓で賑やかに村境まで送り出して行ったと言います。また六月一五日をギオンと言って、この日はいっさい川へ行くことを忌みました。ギオンには下駄の齒の跡の水溜りにもジャがいると言いました。

■ 凧揚げ ■

五月に近づいてからは、風の方向が一定して来るものと言って凧を揚げましたが、初の節句のある家へは、五月一日に村のものが集まって凧張りをやって、それをお祝いに持って行く風習がありました。凧の大きさは、たいてい西の内紙六〇枚だから一二〇～一三〇枚で家の貧富によって異なっていました。それを揚げるべく、晴れた日には、村の各戸から男が出て毎日揚げに行きました。貰った方の家では、煮メや酒などを用意して、凧揚げの後を追って歩いて振舞いました。ちょうど麦の収穫のすんだ頃で、畑がみんな取り片付けられた跡を自由に飛び歩いて揚げました。初の節句の家へは、知人や親戚などからも、鯉幟の外に凧を祝いものにするので、それをもみんな、手分けして揚げてやるのでした。

晴れた日には、心地よい南風に送られて、次から次と大凧小凧が、空を覆って揚がっていて、それらが立てる様々な唸りの声に、心も自ずと沸き立つようで、年取った男などでも、凧揚げの間は仕事が手につかないと言いました。大凧が切れたなどと言って、弁当持ちで遠くの村へ探しに行くものもありました。五月五日を最後として、その日は念入りな振舞いがあって、日の暮れるまで名残を惜しんだものでした。その日折り悪しく雨が降ったため凧揚げが出来ない鬱憤に、村の重立ったものに糸をつけて、それが凧になって座敷を踊り歩いたなどの話がありました。

いとほし

五月六日の一日だけは、特に糸干という名目で、揚げることを許されていると言いましたが、その後はどんな子供までが揚げない習わしで、田植がすんで、村の農休みの日には、一日揚げても差し支えないものと言いました。

■ 七月一三日 ■

新竹にて花壺を拵えて、墓地や地の神や家の入り口に立ってます。この日の夕方霊迎えに墓地へ行って、松火を焚きました（仏に供える松火は藁にて二ヶ所結わえ、神に供えるものは、三ヶ所結ぶ）。その松火の火を持ってきて仏壇に移します。門

の入口の道の傍らには、新竹を六尺ほどの長さに切って、枝を一つ残したものを立てて、それに松火を結びつけて、一五日夜まで毎夜焚きました。これを高張と言って精霊に眼印と言いました。

■ 法歌 ■

法歌は陰曆七月一五日の夜、新仏のある家で行なう一種の念仏踊りで、歌枕と音頭取りと、笛と鉦と太鼓から成り立っていて、鉦敲きの男と向い合って、五尺ほどもある団扇を背負って胸に太鼓をつるした男が三人縦列に並んで、次にササラを背負った男が続きます。それらの人々の装束は、油紙を覆った菅笠を冠り、手甲と脚絆をつけて、着物は腰のところできくし上げて膝の上あたりまでに短く着て、紙の緒の草履を履いています。団扇は、背中に青竹を三叉に組み合わせたものに、竹で

支柱を立て、それへ魚の背せびれの向うに縛り付けて、それを白木綿で背負っていました。その団扇には紋が描いてあって、先登が鷹の羽で、あとは、丸に十や、カタバミなどでした。踊る時は、笛や歌枕のものは、列の側面に並んでいるものでした。

盆が近づいて来ると、村のものは、每晚寺へ集まって、法歌の稽古をして、老人の差図によって、若いものは団扇を背負って踊るので、背中へタコが出来たなどと言いました。一四日の夜になると、寺から行列を調べて新仏のある家へ、練って行きました。これを道行と言って、五彩の万燈を弓の柄に吊るして先登に立ちました。これを露払と言いました。新仏のある家では、表に百八の松火を焚いて迎えます。大勢の見物人を随えた行列は静かに練り込んで来て、万燈は表の一番上手に立てられます。それから歌枕の調子に合わせて、団扇を背負ったものは、両手で太鼓を敲きながら、鉦につれて足拍子をとって、前後に進退して踊りました。その家の新仏によって歌枕が異なっていて、乳呑児を残して逝いた若い母親の霊を慰める文句を哀れに歌う時などは、見物の女の涙を絞ったと言います。わけて子供のために賽の河原の歌枕などは、幾度聞いても、あかぬものであったという女もありました。

一回踊りがすむと、団扇を下ろして休みますが、そのときに小豆粥の振舞いが出て、裕福な家などでは赤飯や酒などを出しました。この振舞いにあずかってから今度は御礼と言って、オネリという踊りをやりましたが、これは身に何の道具も付けないで、各自が歌いながら入り乱れて踊りました。この踊りにも巧拙があって、様々な仮装をして踊るのもありました。オネリを始めると言うと、さっそく見物の中へ飛び込んで、女の着物を借りて踊ったり、また前から仕度しておいて、モヤ（薪）

の束を背負って、赤い腰巻一つで踊って見物をあっと言わせたなどと言いました。

この日、横山の南方にそびえている舟着山の中腹の市川という村で、山いっばいに鍋弦の形に万燈を焚くので、それが明らかに眺められて、遙かに興を添えるようでした。

茶法歌と言うのは、三年忌にあたる仏のため、簡単に踊るものでした。法歌も明治三二、三年頃までは、毎年行ったものでしたが、寺が焼けて道具を全部焼いてしまったのを境に、行われなくなりました。佐々木九左衛門という男が歌枕の上手で、また法歌の故実に詳しかったそうですが、この男のなきあとは、早川虎造と熊十という男が歌枕と音頭取りであったそうですが、今は熊十ひとりが、名残を留めているのみと言います。